

令和2年11月香川県広域水道企業団議会定例会

債権放棄報告書

(香川県広域水道企業団債権管理条例第14条第2項の規定に基づくもの)

香川県広域水道企業団

債権の放棄について

香川県広域水道企業団債権管理条例（平成30年香川県広域水道企業団条例第22号）第14条第1項の規定により債権を放棄したので、同条第2項の規定により報告する。

債権の名称	債権金額	債権を放棄した理由	放棄決定日
水道料金	17,678,146 円	香川県広域水道企業団債権管理条例 第14条第1項第1号から第3号までに該当	令和2年3月31日
行政財産目的外使用料	32,095 円	香川県広域水道企業団債権管理条例 第14条第1項第4号に該当	令和2年3月31日

令和二年十一月香川県広域水道企業団議定会定例会

債権放棄報告書

香川県広域水道企業団